

釜石大槌地区行政事務組合
議会臨時会会議録

令和元年 12 月 26 日

釜石大槌地区行政事務組合

令和元年 12 月 釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程

令和元年 12 月 26 日 (木) 臨時会
午後 2 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 議案第 21 号 釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 5 議案第 22 号 令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算 (第 1 号)

出席議員 (9 人)

2 番	磯	崎	翔	太	君
3 番	澤	山	美	恵	子
4 番	三	浦	一	泰	君
5 番	阿	部	三	平	君
6 番	川	嶋	昭	司	君
7 番	芳	賀		潤	君
8 番	佐	々	木		聡
9 番	金	崎	悟	朗	君
10 番	千	葉		榮	君

欠席議員 (1 人)

1 番	菊	池	忠	彦	君
-----	---	---	---	---	---

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	理	者	平	野	公	三
参		与	与	澤	館	和	彦

事務局長兼	總務課長	村	井	大	司	君
消防本部	消防長	金	野	裕	之	君
消防本部	消防次長	大	丸	広	美	君
消防本部	總務課長	岩	間	英	治	君
消防本部	消防課長	柏	館	正	之	君
釜石消防署	署長	三	浦	智	昭	君
大槌消防署	署長	菊	池		俊	君

事務局職員出席者

總務課長	補佐	関	貴	紀
總務課	係長	境	井	繁
庶務				樹

午後 2 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 9 人で、定足数に達しております。会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、1 番菊池忠彦さんの 1 人です。

ただいまから、令和元年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、5 番阿部三平さん及び 6 番川嶋昭司さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 21 号及び議案第 22 号の議案 2 件が送付されておりますので、御報告いたします。

以上で、議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、議案第 21 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び日程第 5、議案第 22 号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）の 2 件を一括議題といたします。

ただいま一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。さよう決定いたしました。

ただいま議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長村井大司君登壇〕

○事務局長（村井 大司君） ただいま議題に供されました、議案第 21 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第 22 号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）の議案 2 件につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第 21 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の 1 ページから御覧願います。

この条例は、去る 12 月 20 日に開催されました釜石市議会定例会におきまして、釜石市一般職

の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決成立したことに伴い、釜石市の関係条例の例によることとされている釜石大槌地区行政事務組合職員の給与について、岩手県人事委員会の勧告を参考として、消防職給料表の水準を引き上げようとするもので、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものでございます。

なお、その施行期日につきましては、公布の日からとし、改正後の当該条例の規定につきましては、平成 31 年 4 月 1 日に遡って適用させようとするものでございます。

次に、議案第 22 号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

別冊となっております補正予算書の 1 ページを御覧願います。

本補正予算案は、予算の総額に歳入歳出とも 3,736 万 8 千円を増額し、補正後の予算総額を 16 億 892 万 4 千円にしようとするものであります。

2 ページから順次御覧願います。

第 1 表歳入歳出予算補正の内容を御説明いたします。

歳出の第 2 款総務費には、前年度繰越金の確定等に伴う財政調整基金積立金の増額を計上しております。

第 5 款消防費には、職員給与費等の調整を計上しております。

これらの財源といたしまして、歳入では、釜石市と大槌町からの分担金及び平成 30 年度決算の確定に伴う繰越金の増額により予算を編成しております。

以上、議案第 22 号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）は、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 4、議案第 21 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
これより質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第 21 号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議 長（千葉 榮君） 日程第 5、議案第 22 号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。
お諮りいたします。
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとに御審議願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
これより、歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議 長（千葉 榮君） 次に、歳出の審議に入ります。
第 2 款総務費の質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 第 2 款総務費の質疑を終わります。

○議 長（千葉 榮君） 第 5 款消防費の質疑を許します。

○議 長（千葉 榮君） 第 5 款消防費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。

○議 長（千葉 榮君） これより議案第 22 号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議 長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、令和元年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉
会いたします。
御苦労さまでした。

午後 2 時 9 分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千 葉 榮

議会議員 阿 部 三 平

議会議員 川 嶋 昭 司